

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版) ー主なポイントー

I.地方創生の現状を踏まえた検証・改訂

II.政策メニューの拡充(地方創生の深化)

○ローカル・アベノミクスの実現

○政府関係機関の移転

○「生涯活躍のまち」構想

○「地域アプローチ」による少子化対策

○連携中枢都市圏

○「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

III.地方への支援(地方創生版・3本の矢)

○情報支援の矢

○人的支援の矢

○財政支援の矢

I. 地方創生の現状を踏まえた検証・改訂

地方創生をめぐる現状認識

①人口減少に歯止めがかかっていない

<H26年>

- ・出生率: 9年ぶりに低下、1.42
- ・年間出生数: 過去最低約100万人

②東京一極集中が加速

<H26年>

- ・東京圏への転入超過は約11万人(3年連続増加)

③地方経済と大都市経済で格差が存在

- ・地方経済は雇用面は改善、消費回復に遅れ
- ・生産性などで大きな格差

◎地方創生は、総合戦略策定から事業推進の段階へ

(26年度)

総合的な施策メニュー整備

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)

(27・28年度～)

具体的な事業の本格的推進 「地方版総合戦略」の策定と推進

創生基本方針2015
(平成27年6月30日閣議決定)

まち・ひと・しごと創生総合戦略
(2015改訂版)

基本目標・KPI

しごとを創る

【2020年目標】

- ・若者雇用(地方)
5年間で30万人創出
5.9万人創出
- ・若年者の正規雇用等
全世代と同水準へ
格差縮小
- ・農林水産業6次産業化
市場規模10兆円
4.7兆円

ひとの流れ を変える

【2020年目標】

- ・地方・東京圏の転
出入均衡
<地方→東京圏>
1700人増(47万人)
<東京圏→地方>
11,000人減(36万人)
→東京圏年間転入超過
10万人→11万人

結婚・子育ての 希望をかなえる

【2020年目標】

- ・第1子出産前後の
女性継続就業率55%
38%(2010年)
- ・男性育休取得**13%**
2.30%(2014年)
- ・労働時間週60時間
以上の割合を**5%**
8.5%(2014年)

まちを創る

【2020年目標新設】

- ・都市機能誘導区域内に
立地する施設数の占める
割合増加 **100市町村**
- ・居住誘導区域内に居住
している人口の占める割
合増加 **100市町村**
- ・公共交通の利便性の高
いエリア居住人口割合の
増加

Ⅱ.政策メニューの拡充(地方創生の深化)

Ⅰ 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

ローカル・アベノミクスの実現

○地域の技の国際化
(ローカルイノベーション)

○地域の魅力のブランド化
(ローカルブランディング)

○地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)

○人材の地方還流

Ⅱ 地方への新しいひとの流れをつくる

○政府関係機関の移転

○企業の地方拠点強化

○「生涯活躍のまち」構想

Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○「地域連携」の推進

○コンパクトシティの形成

○「小さな拠点」の形成

ローカルアベノミクスの実現に向けて

- 若者人材の流出、地域に閉じた資金循環など、地域経済は、人材・資金両面から内部に完結した経済運営をしており、日本経済全体のダイナミズムとの相乗効果も得られていない。
- 産業・金融が一体となって、以下の取組を進めることにより、地域に、生産性の高い競争力ある事業・産業を回復し、人材、資金はもとより技術、情報などが、地方の隅々まで、自由闊達に行き交う活力ある日本経済をつくる。
- これにあわせ、ローカルアベノミクス実現にむけた各地域の取組みを有効に実施するため、地域でビジネスを展開し得る専門的スキルを有する人材等の還流や育成を全国で展開する。

これを実現する

❖ 枠組み

- 官民協働スキーム
- 地域間連携の促進

❖ 担い手

- 地方創生の事業推進主体の形成
- 中核的人材確保・育成

❖ 圏域

- 広域圏域から集落生活圏まで

地域の技の国際化(ローカル・イノベーション)

- 世界に通じる地域発のイノベーション
- 地域発グローバルトップ技術の発掘育成

地域の魅力のブランド化(ローカル・ブランディング)

- 地域資源の価値を高めるブランディング
- 日本版DMO(※)を核とする観光地域・ブランドづくり

地域のしごとの高度化(ローカル・サービス生産性向上)

- 暮らしを支えるサービスの生産性向上
- 「サービス産業チャレンジプログラム」の実施

「地域しごと創生会議」の設置

● 目的

まち・ひと・しごと創生会議の下、地方創生の第二ステージへと進むため、官民が力を合わせて、地域経済・社会的課題の解決に資する取組の発掘と支援を行っていく観点から、その基本的な取組方針を明らかにするため、「地域しごと創生会議」を開催する。

● 時期

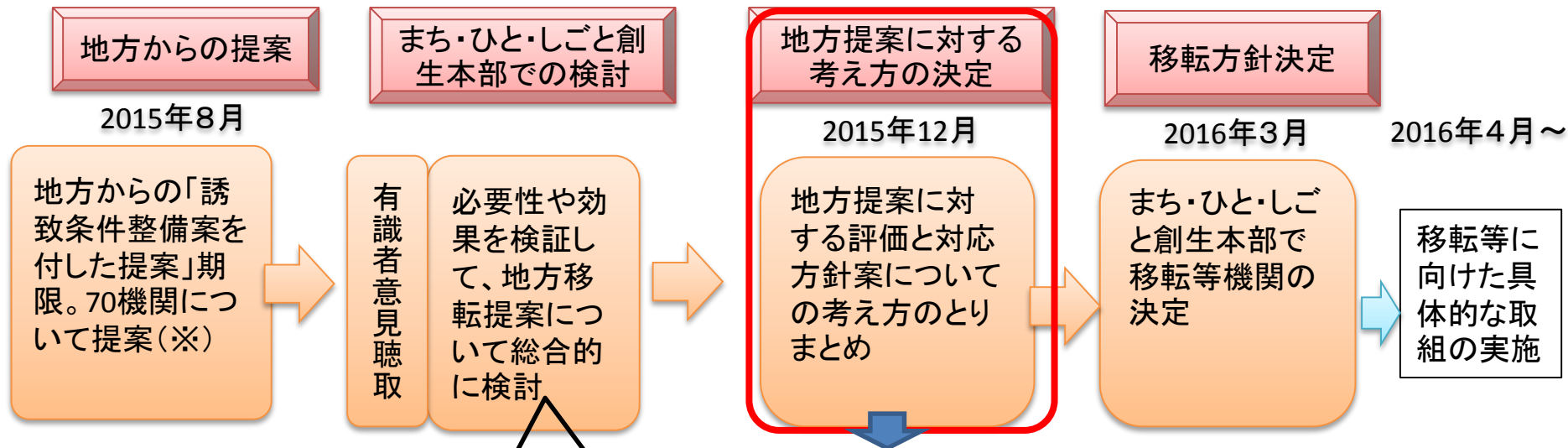
- 11月17日(火)に第1回目を開催。
- 12月 8日(火)に第2回目を開催。

※様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体(Destination Management/Marketing Organization)。

特に産業・金融が一体となって、「稼ぐ力」の向上に取り組む。

政府関係機関の地方移転

- 地方への新しいひとの流れをつくるため、地方の自主的な取組を支援し、地方の提案を踏まえ、地方創生に資する研究機関等政府関係機関(独立行政法人を含む。)の移転を図る。



地方からの提案
提案数
(70機関(注))

- ・なぜそこなのか
- ・地域の発展に繋がるか
- ・同等以上の機能発揮できるか
- ・受入れ条件が整備されているか

注42道府県及び1市から提案。東広島市が提案した東京都北区にある(独)酒類総合研究所東京事務所の東広島市にある同研究所本部への移転について、平成27年6月30日のまち・ひと・しごと創生本部で決定。

◎研究・研修機関 (提案61機関 ⇒具体的に検討23機関)

【組織全体の移転の検討】国立健康・栄養研究所(大阪府)、
※酒類総合研究所(広島県)は移転決定済

【一部移転の検討(例)】・(独)国立がん研究センターのメタボローム研究連携(山形県)
・(独)産総研の炭素繊維に関する地域連携拠点(石川県)・(独)産総研の次世代ハ
ワーエレクトロニクス研究拠点(愛知県)・(独)高齢障害機構の職業能力開発総合大学の
訓練教材開発拠点(鳥取県)・(独)水研センターの水産大学校での連携拠点(山口
県)・(独)理化研の研究連携体制(福岡県)・(独)国際協力機構の研修(島根県)・
(独)教育研修センターの研修(秋田県、富山県、福井県、三重県)など

◎中央省庁については、論点整理を行い、検討を進める。

【提案機関】・消費者庁(徳島県)・総務省統計局(和歌山県)・文化庁(京都府)
・中小企業庁(大阪府)・特許庁(大阪府、長野県)・気象庁(三重県)・観光庁
(北海道、兵庫県)

「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の推進

◎東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指す

※CCRC:米国等では、高齢者が健康時から介護・医療が必要な時期まで・継続的なケアを受けながら、生涯学習や社会活動に参加できる地域共同体（Continuing Care Retirement Community）が普及

1.東京圏をはじめ高齢者の住み替えの支援

- ・移住希望者に対しきめ細かな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。
- ・東京圏からの移住にとどまらず、地方居住の高齢者が近隣から「まちなか」に移り住むケースも。

2.「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康づくりとともに、就労・社会活動・生涯学習への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

3.地域社会（多世代）との協働

- ・地域社会に溶け込み、子どもや若者など多世代との協働や地域貢献ができる環境を実現。

4.「継続的なケア」の確保

- ・医療介護が必要となった時に、終末期まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

従来の高齢者施設等

主として要介護状態になってから選択

高齢者はサービスの受け手

住宅内で完結し、地域との交流が少ない

居住の契機

高齢者の生活

地域との関係

「生涯活躍のまち」構想

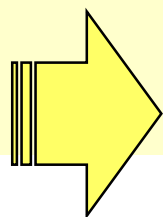
健康時から選択

仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）

地域に溶け込んで、多世代と協働

◎平成27年12月11日に有識者会議において「最終報告」とりまとめ

- ⇒「生涯活躍のまち」構想について必要な法制を含め制度化を目指す
- ⇒今年度中に関係省庁による自治体の支援チームの立ち上げ（263自治体が構想検討）
- ⇒先駆性のある取組については「新型交付金」により支援



「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

◎出生率や出生率低下要因、「働き方」等に大きな地域差

- ◆合計特殊出生率：東京都1.15⇔沖縄県1.86 豊島区（東京都）0.81⇔伊仙町（鹿児島県）2.81
- ◆第一子の平均出産年齢：東京都32.2歳⇔福島県29.0歳
- ◆週60時間以上働く雇用者の割合（H24）：東京都11.2%⇔鳥取県、沖縄県7.1%

地方の特性に応じた対策（「地域アプローチ」）の展開が重要

◎地域の「見える化」の推進－「地域指標」の公表－

- ・出生率に関する各指標や「働き方」の実態を地域別に分析した「地域指標」を公表

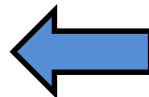
◎地域の実情に応じた「働き方改革」の推進

- ・自治体がリーダーシップを発揮し、地域関係者が取り組むことを関係府省一体となって支援

地域働き方改革会議（仮称）

各地域に設置（自治体、労使団体等が参加）

支援



地域働き方改革支援チーム（仮称）

関係府省・有識者からなるチーム

◎地域の先駆的・優良事例の横展開

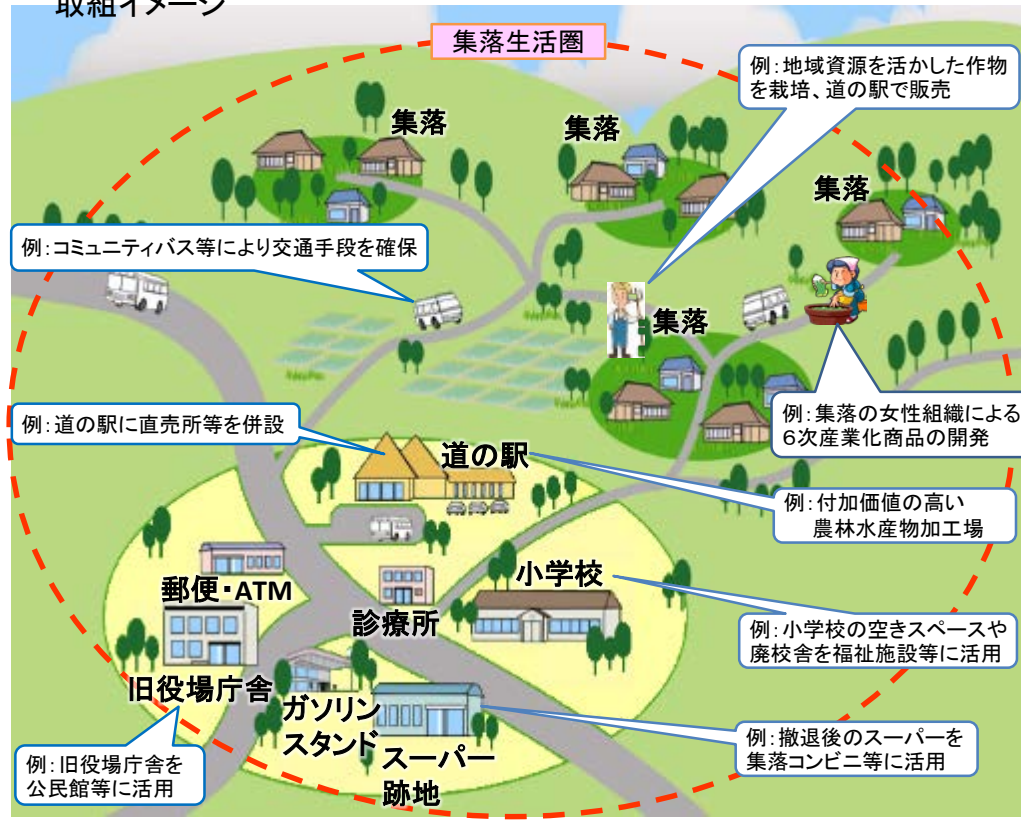
- ・地域では、働き方改革など独自の取組を推進（※）。こうした先駆的・優良事例の普及を図る。

※福井県は、平成23年度から全国に先駆けて「企業子宝率（従業員の子ども数の指標）」の調査を県内事業所を対象に実施、企業子宝率と子育て支援の取組がともに評価できる企業を選定（県の補助事業選定、融資優遇等）

「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

- ◎中山間地域等において、将来にわたり持続的に集落で暮らせるようにするため、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成が必要。
- ◎必要な生活サービス提供の事業や域外からの収入確保の事業を将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成(集落生活圏を維持するためのサービス集約化と周辺集落との交通ネットワーク化)が必要。【地域再生法改正H27.6成立】
- ◎このため、手引書の活用やフォーラムの開催、財政支援等を通じ、地域住民の合意形成、取組体制の確立や「小さな拠点」の形成に取り組む地方公共団体の動きを加速化。2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所、地域運営組織を全国で3,000団体形成する。

取組イメージ



意識の喚起

- 地域住民による集落生活圏の将来ビジョン(地域デザイン)の策定
- ・ワークショップを通じて住民が主体的に参画・合意形成

体制の構築

- 地域住民が主体となった地域課題の解決に向けた多機能型の取組体制(地域運営組織)の形成
- ・地域デザインに基づき、住民や地場企業が役割分担を明らかにしながら、事業に取り組む体制を構築

生活サービスの維持・確保

- 日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保、周辺集落との交通ネットワークの確保

地域における仕事・収入の確保

- 地域に合った多機能型のコミュニティビジネスの振興、地域経済の円滑な循環の促進

Ⅲ.地方への支援(地方創生版・3本の矢)

■情報支援の矢

○地域経済分析システム(RESAS)

- ・一つのシステムで分かりやすく見える化
- ・今後も地方公共団体による活用を支援、新たなデータ分野の追加、国民への周知・普及

■人的支援の矢

○地方創生コンシェルジュ

- ・相談窓口を各府省庁に設置

○地方創生人材支援制度

- ・応募期間の長期化、民間人材の募集拡大

○「地方創生人材プラン(仮称)」

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

■財政支援の矢

○新型交付金(「地方創生推進交付金」)(28'予算案)、地方創生加速化交付金(27'補正案)

【平成28年度予算案】新型交付金(「地方創生推進交付金」)を創設し、官民協働、地域間連携、政策間連携等の促進、先駆的・優良事例の横展開を支援。

【平成27年度補正案】地方創生加速化交付金等の財政支援措置

○「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方財政措置)

- ・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細やかな施策を可能とする観点から地方財政計画(歳出)に計上(27年度1.0兆円)

○地方創生関連補助金等改革

- ・適切なKPIやPDCAサイクルの整備、手続きのワンストップ化等による縦割りの弊害防止

地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）（内閣府地方創生推進室）

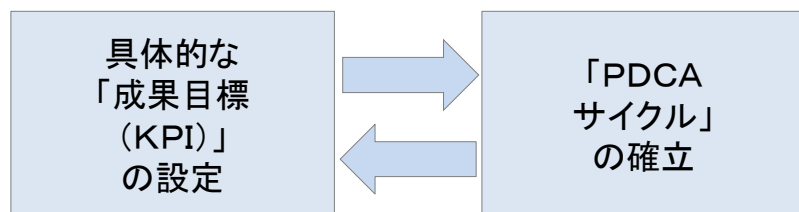
28年度概算決定額 1,000億円【うち優先課題推進枠227億円】（新 規）

（事業費ベース 2,000億円）

事業概要・目的

○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新型交付金を創設

- ①自治体の自主的・主体的な取組で、先駆的なものを支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保



事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例）ローカル・イノベーション、ローカルブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

②既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

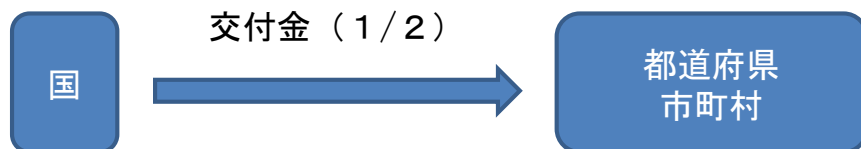
③先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画（複数年度の事業も可）を作成し、内閣総理大臣が認定

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる）

期待される効果

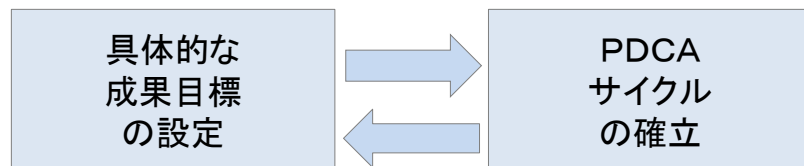
- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

地方創生加速化交付金

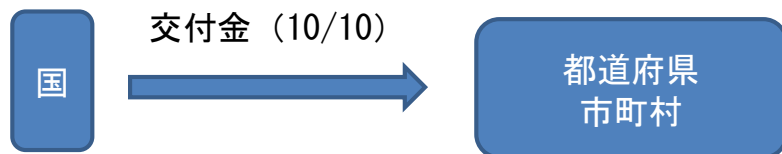
27年度補正予算計上額 1,000億円（新 規）

事業概要・目的

- 一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、地方創生加速化交付金を創設するもの。
- 地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、上乗せ交付金等での特徴的な事例も参考にしつつ、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。
- KPIとPDCAサイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。



資金の流れ



事業イメージ・具体例

【想定される支援対象】

- 地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業を対象。
- しごと創生・・・ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興（DMO）、対日投資促進 等
 - 人の流れ・・・生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成、プロフェッショナル人材 等
 - 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
 - まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、連携中枢都市 等

期待される効果

- 各自治体が地方版総合戦略の取組の先駆性を高め、レベルアップの加速化が図られることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など「目に見える地方創生」の実現に寄与。

地方創生応援税制の創設(「企業版ふるさと納税」)

地方創生応援税制

○志のある企業が地方創生を応援する税制を創設

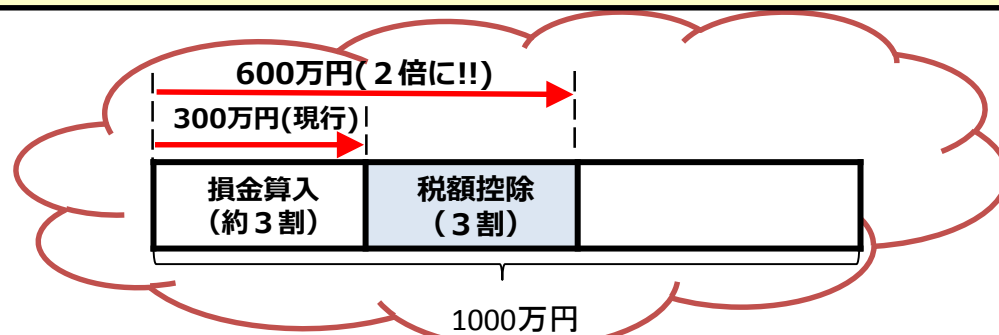
⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、
税額控除の措置を新設！

○企業が寄附しやすいように

・**税負担の軽減効果を2倍に**

・**寄附額の下限は10万円から**とし、少額寄附にも対応

⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる！



<A市長の場合>

市民からの要望に応じて、
雇用創出と環境保全の両面から
効果的な森林保全プロジェクトを
ぜひ来年度から実施したいなあ・・・。
でも、財源が厳しいなあ・・・。

そうか、この企業版ふるさと納税を使って、
民間企業の寄附を募ればいいわね。

企業にとっても、税負担の軽減効果が2倍に
なるし、地方創生に貢献すれば企業イメージの
アップにもつながるわね！

早速、森林や水源に関係の深い飲料メー
カーや住宅メーカーにトライしてみましょう!!